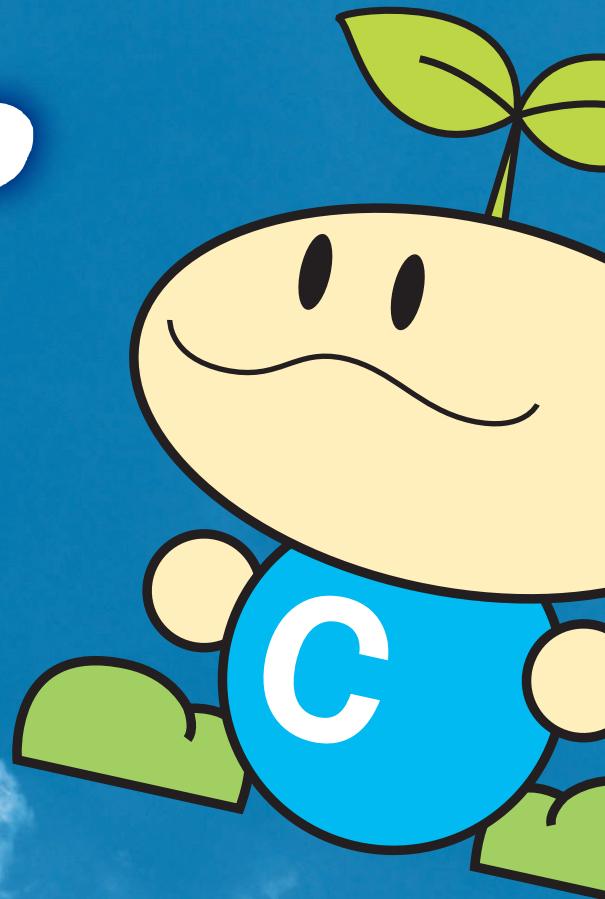


人の役に立つ

第37期定時株主総会 招集ご通知



● 開催情報

開催日時

2021年11月25日（木曜日）午後3時

開催場所

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム
ガラス棟会議室G610

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

● 決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

株式会社 **地域新聞社**

証券コード：2164

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会開催にあたり、株主の皆様の安全に配慮した措置をとらせていただきますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 書面による議決権行使のご活用をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- 感染予防のため、当日は、会場への入場制限や体温測定、マスク着用、アルコール消毒などの措置を講じる場合がございます。
- 本総会につきましては、お土産の配布は中止とさせていただきますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

本総会の開催・運営に関しまして、大きな変化が生じる場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。

株主の皆様へ



代表取締役社長 山田 旬

地域に密着した情報の充実及び商品力の拡充を図るとともに
経営理念「人の役に立つ」をより実践し、
広く地域社会へ貢献していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

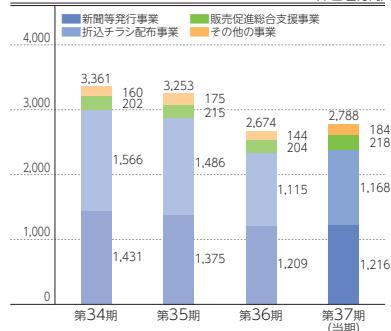
この度の新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を2021年11月25日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

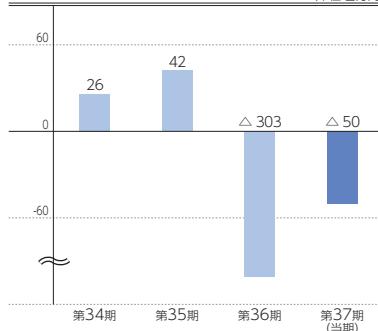
2021年11月

財務ハイライト

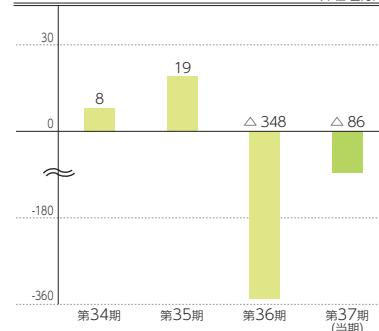
売上高 (単位:百万円)



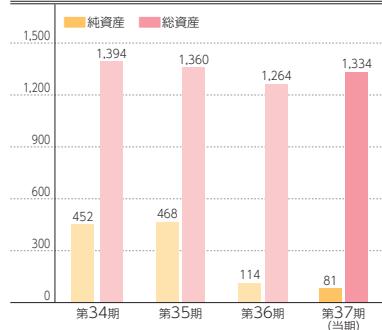
経常利益又は経常損失(△) (単位:百万円)



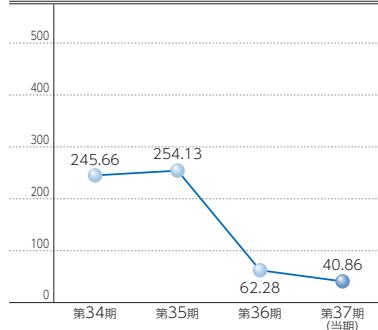
当期純利益又は当期純損失(△) (単位:百万円)



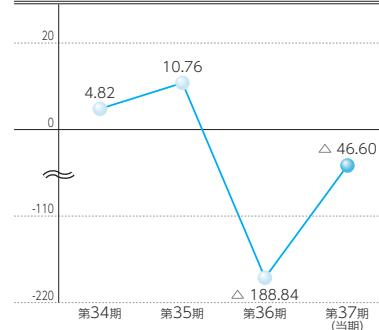
純資産/総資産 (単位:百万円)



1株当たり純資産額 (単位:円)



1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (単位:円)



証券コード 2164
2021年11月9日

株 主 各 位

千葉県八千代市勝田台北一丁目11番16号
株 式 会 社 地 域 新 聞 社
代表取締役社長 山 田 旬

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日の出席にかえて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年11月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月25日（木曜日）午後3時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ガラス棟会議室G610 （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第37期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）事業報告及び計算書類の報告の件
決議事項
第1号議案 取締役4名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://chiikinews.co.jp>）に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が長期化している一方で、政府・自治体による各種施策の実施やワクチン接種の加速を受け、徐々に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、今夏の感染急拡大により緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長により、経済活動の再開にブレーキがかかっております。また、個人消費におきましても、外出自粛ムードが続いており、消費活動の回復は限定的なものとなっております。

当社の属するフリーペーパー・フリーマガジン市場は、WEBやSNSをはじめとした広告媒体の多様化により、顧客の獲得や価格競争など、依然として厳しい経営環境が続いております。また、主要クライアントである地元の中小店舗は新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受け、販促活動に力を割けない状態が続いております。このような状況の下、当社の基盤事業である新聞等発行事業は、2021年8月末現在で、3県45エリアで45版を発行、週間の発行部数は約201万部となりました。

当社の新聞等発行事業におきましては、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長が影響し、出稿のキャンセルが発生しており、売上が伸び悩んでおります。紙面企画の好評により取引が拡大しましたが、イベント開催等が見送られることでの販促需要減少の影響を埋めきれず、2021年6月～8月の売上は予算比98%程度に留まっております（前年同期比では112%）。今後は2021年9月より紙面の紙質を変更し、収益性の向上を図るとともに、ブランディング・顧客ポートフォリオなど広告効果を高める仕組みを構築することにより媒体価値を高め広告効果を最大化し収益力を高めてまいります。

折込チラシ配布事業におきましては、それぞれの地域にカスタマイズされた独自の地図情報システム(GIS)を活用することにより、広告主の顧客ターゲットが明確となり、効率的かつ広告効果の最大化を図るサービスを実現することができております。新型コロナウイルスの感染拡大の影響による取引量の減少傾向は改善してはございましたが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の延長による各所でのイベントの延期及び自粛の影響が大きく、2021年6月～8月の売上は予算比93%程度となりました（前年同期比では117%）。今後は更にSNS広告等を活用し当社の事

業を周知することで新規顧客の獲得を増やし、業績の改善を図ってまいります。

その他事業につきましては、新規事業開発や、WEB事業、業者紹介サービス事業、求人媒体事業といったノンコア事業に経営資源を投下し、育成を図っております。WEB事業につきましては2020年10月に実施したコミュニティサイト「チイコミ！」のリニューアルにより、取引単価の向上を図っております。また、WEB商材の販売を加速させるべく社内組織体制を整備しております。求人媒体事業につきましては求人媒体「Happiness」が堅調に売上を伸ばしており、発行回数増による更なる成長を見込んでおります。業者紹介サービスにつきましては、現在8ジャンルの展開で順調に成長をしており、2021年5月より千葉県内の農家で採れた有機野菜セットを定期的に届ける「ちいき新聞の直送おやさい」を展開しております。「ちいき新聞の直送おやさい」は当該事業で初の月額サービスとなっており、事業展開の幅が広がっております。同サービスにつきましては今後、更にサービスの質を向上させつつ、対象ジャンルを広げていく方針であります。

ショッパー社におきましては、これまで業績の立て直しを図り、配布エリアの見直しや人員体制の強化といった施策を実施してまいりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による販促需要の減少を受け、収益改善が困難であると判断したため、ショッパー社の解散を決定し、当事業年度中に清算終了いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響は依然としてあるものの新聞発行事業において取引が拡大したことにより、2,788,407千円（前期比104.3%）と増加いたしました。また、販売費及び一般管理費の圧縮、助成金収入及び売上高の増加が影響し経常損失は50,020千円（前期は経常損失303,862千円）、当期純損失は86,869千円（前期は当期純損失348,106千円）となりました。

(注) 当事業年度において連結子会社の株式会社ショッパー社が清算終了したことにより、当事業年度から連結子会社がなくなり非連結決算に移行しているため、連結財務諸表は作成しておりません。従って、経営成績については、当事業年度及び前事業年度の当社個別の状況を記載しております。

**(2) 設備投資の状況**

当事業年度中において実施しました当社の設備投資の総額は24,655千円であります。

**(3) 資金調達の状況**

当社は、期限の到来に伴う借入金の返済を行うとともに、当社の所要資金として、金融機関より短期借入金として200,000千円、長期借入金として280,000千円の調達を行いました。

また、2021年4月19日開催の取締役会決議により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、2021年5月6日に総額50,004千円の資金調達を行いました。その結果、当社の資本金は228,114千円、発行済株式総数は1,907,500株となっております。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                                        | 第34期<br>(2018年8月期) | 第35期<br>(2019年8月期) | 第36期<br>(2020年8月期) | 第37期<br>(当事業年度)<br>(2021年8月期) |
|--------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高                                      | 3,361,532          | 3,253,379          | 2,674,214          | 2,788,407                     |
| 経 常 利 益 又<br>は<br>経 常 損 失 ( △ )            | 26,597             | 42,247             | △303,862           | △50,020                       |
| 当 期 純 利 益 又<br>は<br>当 期 純 損 失 ( △ )        | 8,890              | 19,836             | △348,106           | △86,869                       |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益<br>又 是 当 期 純 損 失 ( △ ) | 4円82銭              | 10円76銭             | △188円84銭           | △46円60銭                       |
| 総 資 産                                      | 1,394,279          | 1,360,923          | 1,264,626          | 1,334,319                     |
| 純 資 産                                      | 452,903            | 468,466            | 114,803            | 81,282                        |

(注) 当事業年度から事業報告を単体ベースで記載しておりますので、単体ベースの4期分を記載しております。

## (9) 対処すべき課題

当社は、2020年4月から続く新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴い、売上高は回復傾向にあるものの依然として不安定な状態にあり、また、前期より継続して営業損失及び当期純損失を計上しております。翌期以降については更なる売上高の回復と経費の適正化により黒字化することを見込んでおりますが、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、これまで以上に経済停滞が強まれば、当期末に81,282千円である純資産は債務超過となる可能性があります。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するため、以下の対応策を推進してまいります。

### ① コア事業強化による安定収益確保

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けてもなお、本業である「ちいき新聞」広告掲載と、チラシの折込というインフラを生かしたコア事業において安定収益を確保することは当面最大の注力すべき点であります。回復傾向にあるものの、その収益を安定した確実なものにするために、広告主との窓口である営業のプロセスを一新し、売上単価の向上と顧客数の増加を図ります。具体的には、WEBマーケティング及びインサイドセールスを強化し、引合数の増加を目指します。また、ホワイトペーパーダウンロードやウェビナーによるリード獲得、案件化を狙います。これにより見込み度の高い商談や質の良い提案に特化することが可能となり、顧客満足度と取引継続率の向上を目指します。更に、引合案件の受注率を向上すべく、営業人員に対する研修を定期的で開催することで営業力を強化、受け持つ顧客のポートフォリオを見直し、千葉県全域への出稿など大きな受注獲得を目指す広域営業部を設置するなど、広告主の予算や要望に合った提案が可能になる体制を築き、収益の増加を図ります。

また、コロナ禍においても安定収益を生んできたチラシの折込については、広告主から好評の「おりぴた」（GISによる効果的な折込エリアの提案）を提供する人員を増加することで、より早く、より正確なエリア提案で受注件数を増やすだけでなく、単独ポスティングに近いサービスである“併配”の増加により、折込単価の向上を図ります。

### ② 求人事業、人材紹介事業などHR事業領域の拡大、成長領域へのリソース集中投下

コロナ禍においても好調で順調に成長しているHR領域をより強化し、継続成長を目指します。事業者において「人」に関する課題は常に存在することから、社内リソースの重点分配事業と位置づけ、中長期的なパートナーとなるために、求人専門媒体「Happiness」を全18版へと拡大するだけでなく、WEB版の展開や、マッチング事業の検討、イベント開催等で求職者と事業者をつなぐ手段を多様化してまいります。また、「ちいき新聞のお手伝い」シリーズについても好調を維持しており、対象業種を拡大し、収益の増加を図ります。

### ③ 徹底的なコスト削減

当社において最大の原価である「紙」について、紙質を変更することで、費用削減を行います。広告効果や読み手の印象といった品質を担保しながら、環境面への配慮と経費の適正化を行い、費用の削減を図ります。また、固定費適正化の観点から、サービス低下を招かない範囲で営業拠点の統合について検討を行い、採用費用については、媒体を使用しない自社コーポレートサイトからの通年採用へと切り替えることでコンサルティングフィーを削減するなど、販売費及び一般管理費の更なる削減を図ります。

### ④ WEB事業の販売力強化

世の中の広告デジタル化の流れから、中期的に紙による収益とデジタル収益の占有率を変化させる動きを加速してまいります。具体的には、ポータルサイト「チイコミ」の販売担当責任者を設置し、SEO対策強化を実施します。それにより、検索における広告主の満足度の向上と、サブスクリプションモデルによる安定収益増加のために取引継続率の向上を目指します。また、中期的な収益シェア拡大の観点から、当社が運営するからこそ可能なローカル情報プラットフォームとして再構築し、広告主、地域住民にとって欠かせないWEBサービスへと進化させます。

### ⑤ 行政案件の受託増と社会課題解決

当社はこれまで中学生向けキャリア教育副教材として「発見たんけん千葉県」を制作・発行し、7市・162の公立中学校に配布をいたしました。今後は小学生版、更に埼玉版など計5つの発行へ拡大いたします。また、地域社会の課題解決は、会社が存在する理由の1つであり、責務でもあることから、官公庁との協定を軸に実績を作り、行政案件の受託件数の増加により、コア事業による広告収入だけではない販売促進等受注額の拡大を目指します。

### ⑥ 市場から見た企業価値向上と資金調達

上記対策を着実に、スピード感を持って実行することで、早期の業績回復及び継続的な企業価値向上を実現し、株主及び市場から支持される状態を築きながら、新株予約権行使による未来投資のための資金調達と資本増強を図ります。また、金融機関との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用や新型コロナウイルス感染症関連の融資制度を利用し資金調達を行うなど、引き続き金融機関からの資金調達及び新株予約権行使による資金調達等を継続して実施し、財務基盤の安定化に努めてまいります。

これらの施策を実施することにより、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況の解消又は改善を図ってまいります。当社は当事業年度末において902,584千円の現金及び預金を保有し、翌事業年度において必要な事業資金を確保していることから、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

連結子会社であった株式会社ショッパー社は、当事業年度中に清算終了したため、当事業年度末に該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容 (2021年8月31日現在)

当社は、新聞等発行事業、折込チラシ配布事業、販売促進総合支援事業、その他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

| 事業部門       | 事業の内容                                                                                                  |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新聞等発行事業    | 購読料のかからない地域に密着した生活情報紙（フリーペーパー）を発行し、独自の配布網で手配りにて毎週発行しております。                                             |
| 折込チラシ配布事業  | 広告主のチラシを地域に根ざした当社グループの生活情報紙に折込んで配布し、消費者に身近な広告情報として定着しております。                                            |
| 販売促進総合支援事業 | 顧客からの多様な要望に対しセールスプロモーションの企画から運営までを受注しております。また、地方自治体の広報紙の配布なども行っております。                                  |
| その他の事業     | WEB広告やホームページ作成などのWEB事業、優良業者を読者へ紹介するマッチング事業「ちいき新聞のお手伝い」の他、趣味、娯楽からダンス・ストレッチなど幅広いジャンルのカルチャースクールを運営しております。 |

**(12) 主要な営業所** (2021年8月31日現在)

| 名 称                 | 所 在 地     |
|---------------------|-----------|
| 本 社 及 び 編 集 セ ン タ ー | 千葉県八千代市   |
| 八 千 代 支 社           | 千葉県八千代市   |
| 成 田 支 社             | 千葉県成田市    |
| 船 橋 支 社             | 千葉県鎌ヶ谷市   |
| 千 葉 支 社             | 千葉県千葉市中央区 |
| 柏 支 社               | 千葉県柏市     |
| 越 谷 支 社             | 埼玉県越谷市    |
| 千 葉 配 送 セ ン タ ー     | 千葉県八千代市   |
| 埼 玉 配 送 セ ン タ ー     | 埼玉県越谷市    |

(注) 2020年11月16日をもって、本社と編集センターを統合いたしました。

**(13) 使用人の状況** (2021年8月31日現在)

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 170名    | 1名増       | 37.1歳   | 7.2年        |

(注) 1. 上記の使用人数には、パートタイマー72名(8時間/日 換算)は含まれておりません。  
 2. 平均年齢、平均勤続年数は、それぞれ表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

**(14) 主要な借入先及び借入額** (2021年8月31日現在)

| 借 入 先               | 借 入 残 高 |
|---------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 374百万円  |
| 株 式 会 社 千 葉 銀 行     | 245百万円  |
| 株 式 会 社 京 葉 銀 行     | 46百万円   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 45百万円   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 35百万円   |
| 株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行 | 10百万円   |

**(15) その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項 (2021年8月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 4,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,907,500株  
(自己株式467株含む)  
(3) 株主数 977名  
(4) 大株主 (上位10名)

| 株 主 名                    | 持 株 数 (株) | 持 株 比 率 (%) |
|--------------------------|-----------|-------------|
| 近 間 之 文                  | 509,700   | 26.73       |
| マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 | 161,000   | 8.44        |
| 株 式 会 社 中 広              | 113,000   | 5.93        |
| 松 井 証 券 株 式 会 社          | 95,100    | 4.99        |
| ダイオープリンティング株式会社          | 51,300    | 2.69        |
| 近 間 久 子                  | 49,600    | 2.60        |
| 地 域 新 聞 社 従 業 員 持 株 会    | 37,300    | 1.96        |
| 吉 田 康 次 郎                | 29,200    | 1.53        |
| 吉 田 千 映 子                | 28,000    | 1.47        |
| 松 戸 晴 江                  | 27,300    | 1.43        |

(注) 持株比率は自己株式 (467株) を控除して計算しております。

### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

### (6) その他株式に関する重要な事項

2021年5月6日を払込期日とする第三者割当の方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に対し新株式発行を行い、発行済株式の総数が63,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,002千円増加しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

#### (1) 会社役員の保有する新株予約権等の状況（2021年8月31日現在）

- ① 取締役（社外役員を除く）の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。
  
- ② 社外取締役（社外役員に限る）の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。
  
- ③ 監査役の保有する新株予約権等  
該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年4月19日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                                        |                                                                                                                                                                                                    |
|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の総数                               | 6,370個                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数                     | 普通株式 637,000株<br>(新株予約権1個につき100株)                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の払込金額                             | 新株予約権1個につき525円                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の払込期日                             | 2021年5月6日                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価格                 | 1株につき785円                                                                                                                                                                                          |
| 新株予約権の行使期間                             | 2021年5月6日から2023年5月5日まで                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 | 1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。<br>2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1.記載の資本金等増加限度額から上記1.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| 新株予約権の行使の条件                            | 本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日(2021年4月19日)時点における当社発行済株式総数(1,843,800株)の10%(184,380株)を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使はできない旨の行使条件が付されております。                         |
| 割当先                                    | マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社                                                                                                                                                                           |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役に関する事項（2021年8月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|----------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 山田 旬   | －                                                                                          |
| 取締役      | 松川 真士  | 管理本部本部長                                                                                    |
| 取締役      | 金箱 義明  | 業務本部本部長兼CS推進室室長                                                                            |
| 取締役      | 田中 康郎  | 弁護士、株式会社建設技術研究所社外監査役                                                                       |
| 常勤監査役    | 色部 文雄  | －                                                                                          |
| 監査役      | 小泉 大輔  | 公認会計士、税理士、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役、株式会社LOOPLACE社外取締役、株式会社ニューズ・ツー・ユー・ホールディングス監査役 |
| 監査役      | 丸野 登紀子 | 弁護士、ライト工業株式会社社外監査役                                                                         |

- (注) 1. 取締役田中康郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役色部文雄、小泉大輔及び丸野登紀子の各氏は、社外監査役であります。
3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。  
取締役三島崇史氏は、2020年11月26日付で、任期満了により退任いたしました。
4. 監査役小泉大輔氏は、公認会計士及び税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役丸野登紀子氏は、弁護士の資格を持ち、法務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役田中康郎、監査役色部文雄、小泉大輔及び丸野登紀子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は法令が規定する額を限度としております。

### (3) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者である取締役及び監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

#### (4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間に会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしています。

#### (5) 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、2021年3月5日開催の取締役会において、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役及び監査役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

##### 1. 基本方針

- ・ 経営理念を実践し、従業員及びステークホルダーに対する企業価値の持続的向上を責務とし、任期である1期ごとの成果及び中長期的な企業価値成長を促進する体系とします。
- ・ 各役員の仕事や責任を鑑みた報酬等の額とし、その決定については透明性と公正性を確保します。
- ・ 持続的な成長に必要な人材を確保できる報酬制度とします。

##### 2. 各役員に係る報酬体系

- ・ 取締役の報酬は、各取締役の職務内容や成果、事業計画に対する会社業績等を勘案して決定することとし、月額固定報酬となり、その確定額報酬等が個人別の報酬等の全額となります。
- ・ 監査役の報酬は、職責及び常勤か非常勤かを踏まえた形での月額固定報酬とします。

##### 3. 報酬決定の手続

- ・ 取締役の報酬は株主総会で決議された報酬額の範囲内で決定されるものとします。
- ・ 各取締役の評価に相応する報酬額を決定するに当たっては、まずは取締役1名と社外監査役1名で構成される報酬委員会が役員評価指針等を基にその額を算定することとします。
- ・ 報酬委員会において算定された報酬額を基に、代表取締役の評価を経て審議され、取締役会で決議します。
- ・ 監査役の報酬は、株主総会で承認された総額の範囲内で、監査役の協議に基づき決定します。

##### 4. 報酬水準

- ・ 会社の規模並びに業務執行の範囲及び責任の範囲を使用人と比較した上で妥当な水準とします。

## (6) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 報酬等の総額                 | 報酬等の種類別の総額             |          |          |
|--------------------|------------|------------------------|------------------------|----------|----------|
|                    |            |                        | 固定報酬                   | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1名) | 49,930千円<br>(3,000千円)  | 49,930千円<br>(3,000千円)  | —<br>(—) | —<br>(—) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 14,097千円<br>(14,097千円) | 14,097千円<br>(14,097千円) | —<br>(—) | —<br>(—) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 8名<br>(4名) | 64,027千円<br>(17,097千円) | 64,027千円<br>(17,097千円) | —<br>(—) | —<br>(—) |

## (注) 1. 報酬限度額

定時株主総会（2005年11月25日開催）にて決議。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は1名です。

取締役 年額 300,000千円

監査役 年額 30,000千円

2. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は300千円であります。

## (7) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役田中康郎氏は、株式会社建設技術研究所社外監査役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役小泉大輔氏は、株式会社オーナーズブレイン代表取締役、株式会社アイティフォー社外取締役、株式会社LOOPPLACE社外取締役及び株式会社ニューズ・ツー・ユー・ホールディングス監査役を兼務しておりますが、各社と当社との間に特別の関係はありません。

監査役丸野登紀子氏は、ライト工業株式会社社外監査役であります。同社と当社との間に特別の関係はありません。

### ② 主な活動状況

#### ・社外取締役

| 区分  | 氏名   | 活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                      |
|-----|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 田中康郎 | 当事業年度に開催した取締役会18回のうち18回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき、当社の企業経営の透明性及びコンプライアンスの向上、業務執行に対する適切必要な発言を行っており、当社取締役会の意思決定の質をより高める役割を果たしております。 |

#### ・社外監査役

| 区分  | 氏名    | 活動状況及び発言状況                                                                                    |
|-----|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 | 色部文雄  | 当事業年度に開催した取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。         |
| 監査役 | 小泉大輔  | 当事業年度に開催した取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 | 丸野登紀子 | 当事業年度に開催した取締役会18回のうち18回に出席し、また、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から適宜、必要な発言を行っております。        |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 三優監査法人

### (2) 報酬等の額

|                        | 支 払 額    |
|------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務執行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、会計監査人を解任します。また、その他会計監査人の適格性及び独立性等職務の遂行に関する事項等について支障があると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を重要な課題として認識しており、継続的かつ安定した配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度につきましては、配当原資となる利益剰余金がマイナスとなったため、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、今後におきましては、業績及び財務状況の改善に努め、各事業年度の業績推移及び利益剰余金の状況を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。

## 7. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 当社の取締役・使用人等の職務執行が法令・定款等に適合することを確保するための体制  
(会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ① 社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス基本方針、内部統制重点行動指針を制定する。
- ② 内部統制委員会は、隔月1回以上開催し、活動内容については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。各本部に内部統制推進委員を配置し、定期的な研修を実施するとともに、内部監査を実施する。
- ③ 組織を横断する各種組織（内部統制委員会、衛生委員会）を設置し、法令及び定款に適合することを確保する。
- ④ 内部監査室は、コンプライアンス規程及び内部統制委員会の実施状況を監査し、他の業務監査を含め定期的に取り締役会及び監査役会に報告する。
- ⑤ 内部監査室は、監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば内部監査規程の改訂を提案する。
- ⑥ 企業経営及び日常業務に関する必要なアドバイスは顧問弁護士により受ける体制を構築する。
- ⑦ 「ヘルプライン通報窓口」に内部監査室室長を任命し内部通報及び社員相談に迅速に対応できる体制を構築する。
- ⑧ 反社会的勢力及び団体とは一切の関わりをもたず、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除することを基本方針とし、コンプライアンス規程及びコンプライアンス基本方針において社内に周知徹底する。
- ⑨ 財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適切に評価報告するための体制を構築する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティポリシー並びに情報システム基本規程及び文書管理規程に基づき適切に管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ② 文書の保管期間は、法令に特段の定めのない限り、文書管理規程に定めるところによる。
- ③ 文書保存及び管理に係る事務に関しては、人事総務部部長が所管する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① 事業に関連する内外の様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値の向上を目指し、「リスク管理規程」に基づき、「内部統制委員会」を設置する。
- ② 「内部統制委員会」は、組織横断的な各委員会を統括し、当社全体のリスクマネジメントの運営にあたるとともに、リスクマネジメントを継続的に改善する。

- ③ 各本部においては、リスクへの適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、リスクの分析と対策の実施を行い、リスクマネジメントを継続的に改善する。
  - ④ クライシスマネジメントについては、BCPマニュアルを基本とし、非常事態に迅速に対応できる体制を構築する。
  - ⑤ 内部監査室は、内部監査規程に基づき定期的に業務監査を行い、リスク管理状況と併せて取締役会及び監査役会へ報告をする。
  - ⑥ 内部監査室の監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失のリスクのある業務執行行為が発見された場合には、発見されたリスクの内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部統制委員会及び各本部長に通報する体制を構築する。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- ① 経営理念、長期基本方針に基づき事業遂行のための年度計画及び中期計画を策定する。
  - ② 職務執行の効率性を向上させ、採算管理の徹底を図るために、各計画の達成状況を検証し、結果を業務に反映させる。
  - ③ 取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、原則として、月1回取締役会を開催する。また、取締役並びに常勤監査役をもって構成される経営会議において、経営方針、経営戦略及び業務執行に関する重要な議題について検討し、その審議を経て速やかな業務執行を行うものとする。
  - ④ 取締役会の決定による業務執行については、業務分掌規程及び職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各部門、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り適正且つ効率的に職務の執行を行うこととする。
- (5) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、当社の使用人の中から監査役補助者を1名以上配置することとする。
- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
- 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、監査役会の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (8) 当社の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- イ. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号イ)
- ① 当社の取締役及び使用人は、下記の事項について、発見次第、遅滞なく当社の監査役に報告する。
    - i. 職務執行に関して重大な法令・定款違反又は不正行為の事実

- ii. 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事項
- iii. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
- ② 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ③ 当社の監査役は、当社の取締役会、経営会議、その他コンプライアンスに関連する各種委員会へ出席し、当社の経営、業績及び内部統制に関する重要事項について報告を受ける。

(9) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第5号)

当社は、当社の監査役へ報告をした当社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨をヘルプライン運用規程に明記するとともに、当社の役職員に周知徹底する。

(10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第6号)

- ① 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をしたときは、経理部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(11) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第7号)

- ① 当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に会合をもち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図るものとする。
- ② 当社の監査役は、当社の会計監査人、内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行い、効率的な監査を実施する。
- ③ 当社の監査役は、当社の監査役会規則及び監査役監査基準に則り、適法性の監査のみならず、リスク管理、内部統制システムの整備・運用状況を含む取締役の業務執行状況の監査を行う。
- ④ 当社の監査役は、必要に応じて、弁護士・会計士等の外部専門家と連携し監査業務の執行にあたる。

当該体制の運用状況の概要

当社は、定期的に内部統制委員会を開催し、問題事象の検討及び再発防止策の協議を行い、取締役会及び監査役会に報告しております。そのほか、「内部統制重点行動指針」を朝礼時に唱和し、取締役及び使用人のコンプライアンス意識の浸透に努めております。

# 貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|----------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b> |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>1,206,406</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>675,752</b>   |
| 現金及び預金         | 902,584          | 買掛金                      | 103,211          |
| 売掛金            | 262,454          | 短期借入金                    | 200,000          |
| 商品             | 37               | 1年内返済予定の長期借入金            | 156,642          |
| 配布品            | 10,594           | リース債務                    | 7,244            |
| 仕掛品            | 8,854            | 未払金                      | 163,271          |
| 貯蔵品            | 1,372            | 未払費用                     | 3,074            |
| 前払費用           | 18,696           | 前受金                      | 8,910            |
| その他            | 4,210            | 賞与引当金                    | 2,053            |
| 貸倒引当金          | △2,399           | その他                      | 31,344           |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>127,913</b>   | <b>固 定 負 債</b>           | <b>577,284</b>   |
| (有形固定資産)       | <b>44,069</b>    | 長期借入金                    | 401,720          |
| 建物             | 19,428           | リース債務                    | 4,805            |
| 機械及び装置         | 7,412            | 退職給付引当金                  | 149,259          |
| 車両運搬具          | 191              | 資産除去債務                   | 21,279           |
| 工具、器具及び備品      | 6,566            | その他                      | 220              |
| リース資産          | 10,470           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,253,037</b> |
| (無形固定資産)       | <b>35,304</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| ソフトウェア         | 35,304           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>77,938</b>    |
| その他            | 0                | 資本金                      | 228,114          |
| (投資その他の資産)     | <b>48,539</b>    | 資本剰余金                    | 158,114          |
| 繰延税金資産         | 4,395            | 資本準備金                    | 158,114          |
| その他            | 46,413           | 利益剰余金                    | △307,611         |
| 貸倒引当金          | △2,269           | その他利益剰余金                 | △307,611         |
|                |                  | 繰越利益剰余金                  | △307,611         |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>1,334,319</b> | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△679</b>      |
|                |                  | 新株予約権                    | 3,344            |
|                |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>81,282</b>    |
|                |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>1,334,319</b> |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 2,788,407 |
| 売上原価         | 783,366   |
| 売上総利益        | 2,005,040 |
| 販売費及び一般管理費   | 2,056,101 |
| 営業外収益        | 51,060    |
| 受取利息         | 5,117     |
| 助成金の収入       | 11,605    |
| その他          | 700       |
| 営業外費用        | 17,424    |
| 支払利息         | 4,840     |
| 新株予約権発行費     | 9,315     |
| その他          | 2,228     |
| 経常損失         | 16,384    |
| 特別損失         | 50,020    |
| 関係会社清算損失     | 42,412    |
| 税引前当期純損失     | 92,433    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,806     |
| 法人税等調整額      | △7,369    |
| 当期純損失        | △5,563    |
|              | 86,869    |

## 株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から  
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |                     |              |         |             | 新株予約権 | 純 資 産 計 合 |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|---------------------|--------------|---------|-------------|-------|-----------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金           |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |       |           |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |       |           |
| 当 期 首 残 高                   | 203,112 | 133,112   | 133,112 | △220,741            | △220,741     | △679    | 114,803     | -     | 114,803   |
| 当 期 変 動 額                   | -       | -         | -       | -                   | -            | -       | -           | -     | -         |
| 新 株 の 発 行                   | 25,002  | 25,002    | 25,002  | -                   | -            | -       | 50,004      | -     | 50,004    |
| 当 期 純 損 失                   | -       | -         | -       | △86,869             | △86,869      | -       | △86,869     | -     | △86,869   |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動<br>額（純額） | -       | -         | -       | -                   | -            | -       | -           | 3,344 | 3,344     |
| 当期変動額合計                     | 25,002  | 25,002    | 25,002  | △86,869             | △86,869      | -       | △36,865     | 3,344 | △33,521   |
| 当 期 末 残 高                   | 228,114 | 158,114   | 158,114 | △307,611            | △307,611     | △679    | 77,938      | 3,344 | 81,282    |

招 集 公 告

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 個 別 注 記 表

1. 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

配布品及び仕掛品 ……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

商品及び貯蔵品 ……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 6～26年 |
| 機械及び装置    | 7～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 3～15年 |

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。ただし、支給額が確定している未払従業員賞与については、未払費用及び未払金に計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

なお、当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りは、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難なことから、当社が現在入手している情報等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による影響は2022年8月以降も一定期間にわたり継続すると仮定し、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難なことから、影響が長期化し、上述の仮定が見込まれなくなった場合には、金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 固定資産の減損に関する見積り

①当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |          |
|--------|----------|
| 減損損失   | －千円      |
| 有形固定資産 | 44,069千円 |
| 無形固定資産 | 35,304千円 |

## ②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社は減損損失を認識するにあたり、各事業部門をキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングしております。

当社は継続して営業損失を計上した各事業部門の固定資産及び固定資産全体について、減損の兆候があると判断し、減損損失の計上の要否について検討を行いました。検討の結果、当事業年度では割引前将来キャッシュ・フローが固定資産の帳簿価額を超えると判断されたため、減損損失は計上しておりません。なお、割引前将来キャッシュ・フローの見積りは取締役会で承認された翌事業年度の事業計画を基礎としております。当該事業計画については、過去実績や市場動向等の外部環境を踏まえ当社が利用可能な情報に基づいて作成しております。当該事業計画は将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、実際に発生した将来キャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類における固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積り

### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 4,395千円

### ②計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産については、翌事業年度の課税所得の発生時期及び金額等を見積り、当事業年度における将来減算一時差異のうち回収可能と判断した額を計上しております。

翌事業年度の課税所得の発生見込及び将来減算一時差異の解消見込については、取締役会で承認された翌事業年度の事業計画を基礎としております。当該事業計画については、過去実績や市場動向等の外部環境を踏まえ当社が利用可能な情報に基づいて作成しております。

当該事業計画は、将来の不確実な経済条件の変動などの影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 140,896千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 26,160千円

売上原価 6,203千円

営業取引以外の取引高（収入分） 4,936千円

(2) 関係会社清算損

株式会社ショッパー社の清算に伴うものであります。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当事業年度増加<br>株 式 数 | 当事業年度減少<br>株 式 数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 1,843,800株       | 63,700株          | —                | 1,907,500株      |

(注) 発行済株式数の総数の増加は、第三者割当により、63,700株の募集株式の発行を実施したことによる増加分であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当事業年度増加<br>株 式 数 | 当事業年度減少<br>株 式 数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式  | 467株             | —                | —                | 467株            |

(3) 新株予約権に関する事項

| 株式の種類<br>(名称)      | 当事業年度期首<br>株 式 数 | 当事業年度増加<br>株 式 数 | 当事業年度減少<br>株 式 数 | 当事業年度末<br>株 式 数 |
|--------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式<br>(第4回新株予約権) | —                | 637,000株         | —                | 637,000株        |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 税務上の繰越欠損金       | 295,670千円         |
| 退職給付引当金否認       | 45,463千円          |
| 貸倒引当金繰入額否認      | 1,422千円           |
| 減損損失否認          | 2,564千円           |
| 資産除去債務          | 6,481千円           |
| その他             | 1,126千円           |
| 繰延税金資産小計        | <u>352,728千円</u>  |
| 評価性引当額          | <u>△345,422千円</u> |
| 繰延税金資産合計        | <u>7,306千円</u>    |
| 繰延税金負債          |                   |
| 資産除去費用          | 1,699千円           |
| 未収事業税           | 1,211千円           |
| 繰延税金負債合計        | <u>2,910千円</u>    |
| 繰延税金資産純額 (△は負債) | <u>4,395千円</u>    |

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い銀行預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は債務者の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金の調達を目的としたものであり、一部の借入金については金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（債務者の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程等に従い売掛金について債務者の状況をモニタリングし、債務者ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2) 市場リスク（金利の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利の変動状況を継続的に把握し、複数の金融機関と取引することで、支払金利の抑制に努めております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|               | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額   |
|---------------|-----------|-----------|------|
| (1) 現金及び預金    | 902,584   | 902,584   | —    |
| (2) 売掛金（※1）   | 260,055   | 260,055   | —    |
| 資産計           | 1,162,640 | 1,162,640 | —    |
| (1) 買掛金       | 103,211   | 103,211   | —    |
| (2) 短期借入金     | 200,000   | 200,000   | —    |
| (3) 未払金       | 163,271   | 163,271   | —    |
| (4) 長期借入金（※2） | 558,362   | 557,812   | △549 |
| 負債計           | 1,024,844 | 1,024,295 | △549 |

(※1) 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を長期借入金に含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

現金及び預金並びに売掛金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

買掛金、短期借入金及び未払金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定

(単位：千円)

|        | 1年以内      |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 902,584   |
| 売掛金    | 262,454   |
| 合計     | 1,165,039 |

(注3) 長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内    | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 156,642 | 134,990     | 104,184     | 75,818      | 39,984      | 46,744 |
| 合計    | 156,642 | 134,990     | 104,184     | 75,818      | 39,984      | 46,744 |

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称         | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係     | 取引の内容         | 取引金額    | 科目 | 期末残高 |
|-----|----------------|----------------|---------------|---------------|---------|----|------|
| 子会社 | 株式会社<br>ショッパー社 | 所有<br>直接100%   | 役員の兼任<br>資金援助 | 資金の貸付<br>(注1) | 120,000 |    |      |
|     |                |                |               | 資金の返済<br>(注1) | 30,386  | —  | —    |
|     |                |                |               | 債権放棄<br>(注2)  | 649,613 |    |      |
|     |                |                |               | 利息の受取<br>(注1) | 4,936   | —  | —    |

(注) 1. 株式会社ショッパー社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 株式会社ショッパー社は2021年8月16日に清算終了しております。当社はこの清算に際し、同社に対する貸付金649,613千円の債権放棄を行っております。過年度において、同債権については560,000千円の貸倒引当金を個別に設定しており、また同社に対して関係会社事業損失引当金47,200千円を設定していることから、当事業年度においては、差額の42,412千円を関係会社清算損として特別損失に計上しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 40円86銭  
1株当たり当期純損失 46円60銭

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月13日

株式会社地域新聞社  
取締役会 御中

三優監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 齋 藤 浩 史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 熊 谷 康 司  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社地域新聞社の2020年9月1日から2021年8月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準や監査の方針、職務の分担などに従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月14日

株 式 会 社 地 域 新 聞 社 監 査 役 会  
常 勤 監 査 役 色 部 文 雄 ㊞  
(社外監査役)  
社 外 監 査 役 小 泉 大 輔 ㊞  
社 外 監 査 役 丸 野 登 紀 子 ㊞

(注) 監査役色部文雄、同小泉大輔及び同丸野登紀子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                               | やまだ<br>山田 旬<br>(1970年8月20日生) | 1994年4月 第一生命保険相互会社（現第一生命ホールディングス株式会社）入社<br>1998年4月 同社東大宮支部・蓮田支部支部長補佐<br>2000年4月 同社大宮中支部支部長<br>2004年2月 当社入社<br>2006年9月 千葉支社支社長<br>2009年9月 営業本部副本部長兼千葉支社支社長<br>2010年1月 営業本部本部長<br>2010年2月 取締役<br>2014年11月 常務取締役<br>2019年11月 代表取締役社長（現任） | 14,200株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>当社において要職を歴任し、2019年11月より当社の代表取締役社長を務めるなど、経営全般に関する豊富な経験と見識を有していることから、今後の当社の更なる企業価値向上に寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。 |                              |                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2                                                                                                                                                                              | まつかわ まさし<br>松川 真士<br>(1981年5月21日生)  | 2004年4月 当社入社<br>2007年9月 成田支社支社長<br>2008年9月 船橋支社支社長<br>2013年9月 営業本部副本部長兼千葉支社支社長<br>2014年11月 取締役(現任)<br>営業本部本部長兼船橋支社支社長<br>2015年3月 営業本部本部長<br>2019年3月 管理本部本部長(現任)                                    | 2,500株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>営業分野における豊富な経験を有し、強いリーダーシップを発揮しながら企業業績の向上に貢献してまいりました。管理分野においてもその実力を遺憾なく発揮していることから、当社取締役会の更なる機能強化に資するとともに当社の企業価値向上にも寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                    |            |
| 3                                                                                                                                                                              | かねぼこ よしあき<br>金箱 義明<br>(1959年2月19日生) | 1998年5月 当社入社<br>2000年10月 本社営業部部長<br>2003年7月 東葛支社支社長<br>2006年8月 代理店営業部部長<br>2007年5月 当社退社<br>2007年6月 個人事業主<br>2010年8月 当社再入社 CS推進室室長<br>2011年9月 ポスメイト管理部部長<br>2014年11月 取締役(現任)<br>業務本部本部長兼CS推進室室長(現任) | 4,000株     |
| (取締役候補者とした理由)<br>営業をはじめとした様々な分野で長年に亘り当社に貢献してまいりました。当社インフラの要である配布員の管理運営を適切に行なうその手腕から、当社取締役会の更なる機能強化に資するとともに当社の企業価値向上にも寄与されることが期待されるため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。               |                                     |                                                                                                                                                                                                    |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                                                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4                                                                                                                                                                                              | <p style="text-align: center;">たなか やすろう<br/>田中康郎<br/>(1946年2月9日生)</p> | <p>1971年4月 判事補任官<br/>1981年4月 東京地方裁判所判事<br/>1985年4月 国連アジア極東犯罪防止研修所研修部長<br/>1994年4月 東京地方裁判所部総括判事<br/>2003年2月 盛岡地方・家庭裁判所長<br/>2005年2月 東京高等裁判所部総括判事<br/>2009年3月 札幌高等裁判所長官<br/>2011年2月 弁護士登録(現任)<br/>2011年4月 明治大学法科大学院教授<br/>2015年3月 株式会社建設技術研究所社外監査役(現任)<br/>2017年11月 当社社外取締役(現任)<br/>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>弁護士<br/>株式会社建設技術研究所社外監査役</p> | 一株         |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br/>過去に会社経営に関与してはおりませんが、司法分野での豊富な経験及び知見を有しております。その経験と知見から、当社の企業経営の透明性及びコンプライアンスの向上、業務執行に対する適切な監督により当社取締役会の意思決定の質をより高めることが期待されるため、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者である役員がその職務の執行に関与すること又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。各候補者の取締役再任が承認された場合は当該保険の被保険者となり任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
3. 当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、各候補者の取締役再任が承認された場合には、補償契約を継続する予定であります。
4. 田中康郎氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
5. 田中康郎氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
6. 田中康郎氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は法令が規定する額を限度としております。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小泉大輔氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の<br>株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| こいずみ だいすけ<br>小泉 大輔<br>(1970年9月5日生)                                                          | 1999年4月 公認会計士登録<br>2002年1月 新日本監査法人(現、EY新日本有限責任監査法人)入所<br>2003年1月 株式会社KIAプロフェッショナル(現、株式会社オーナーズブレイン)設立、取締役<br>2003年6月 新日本監査法人退所<br>2003年7月 株式会社KIAプロフェッショナル代表取締役(現任)<br>2004年9月 税理士登録<br>2009年11月 当社社外監査役(現任)<br>2010年6月 株式会社アイティフォー監査役<br>2015年6月 株式会社アイティフォー社外取締役(現任)<br>2018年3月 株式会社ニューズ・ツー・ユー・ホールディングス監査役(現任)<br>2018年5月 株式会社成和(現、株式会社LOOP LACE)社外取締役(現任) | 一株             |
| (監査役候補者とした理由)<br>公認会計士、税理士の資格を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているため、適切な監査の実施が期待されるため選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小泉大輔氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
3. 小泉大輔氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
4. 小泉大輔氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は法令が規定する額を限度としております。
5. 当社は、取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を補填することとしております。候補者の監査役再任が承認された場合は当該保険の被保険者となり任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
6. 当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償する補償契約を締結しており、候補者の監査役再任が承認された場合には、補償契約を継続する予定であります。以上





# Topics (第37期 2020年9月～2021年8月)

■2020年9月 ちいき新聞のお手伝いシリーズ第7弾「**ちいき新聞の内装・リフォーム**」がスタート

■2020年10月 地域密着コミュニティサイト「**チイコミ!**」がリニューアル

■2021年2月 地域新聞社の折込サービスがラクスルのシステムとの連携を開始  
チラシの印刷から折込までをワンストップで実現  
「**#地域のお店守り隊**」企画実施

テイクアウト・宅配ができる飲食店情報を収集し、まとめページを作成し応援

■2021年4月 RPAテクノロジーズ株式会社と、中小企業へのRPA導入を目的とした業務提携を締結

■2021年5月 千葉県内農家の有機野菜定期宅配サービス「**ちいき新聞の直送おやさい**」がスタート

地元企業を活用したキャリア教育副教材『**発見たんけん千葉県10年先のジョブノート**』を地域新聞社が制作

■2021年6月 ちいき新聞の配布エリアの再編成実施  
各地域の読者の生活圏に合わせた、より身近な生活情報を届けられる体制に  
1エリアあたりの配布部数が増加し、広告効果の向上を狙う

■2021年7月 株式会社ポストウェイと業務支援契約を締結  
八王子・町田エリアで「**ショッパー**」復刊に関する業務を地域新聞社が支援



「チイコミ!」リニューアル後



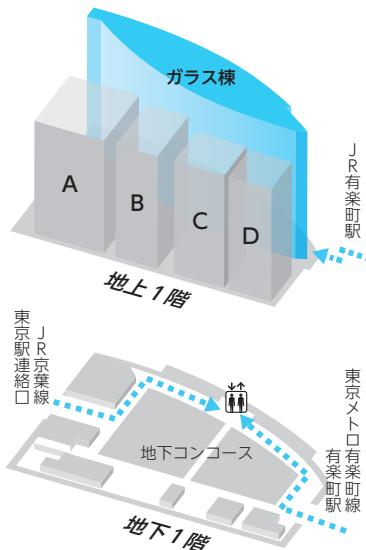
「発見たんけん千葉県10年先のジョブノート」

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号  
東京国際フォーラム ガラス棟会議室G610



## 東京国際フォーラム 施設ガイド



## 交通のご案内

JR 山手線 京浜東北線

有楽町駅

国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ 有楽町線

有楽町駅

D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

施設内に地下駐車場がございますので、お車での  
ご来場も可能です。

※30分につき200円になります。

## 〈ご参考〉

JR東京駅

丸の内南口より徒歩5分

(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)

東京メトロ

●日比谷線 日比谷駅 徒歩5分 銀座駅 徒歩6分

●銀座線 銀座駅 徒歩7分 京橋駅 徒歩7分

●千代田線 日比谷駅 徒歩7分

●丸ノ内線 銀座駅 徒歩5分

都営地下鉄

●三田線 日比谷駅 徒歩5分

本総会につきましては、お土産の配布は中止と  
させていただきますので、何卒ご理解賜ります  
ようよろしくお願いいたします。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。